

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成31年4月18日

青森県知事 三村 申吾

記

1. 業務概要

(1) 業務名

青森県営駐車場及び青森県営柳町駐車場PFI事業可能性調査業務

(2) 業務内容

青森県営駐車場及び青森県営柳町駐車場の民間活力の導入による駐車場の整備の可能性について調査を行い、最適な事業スキームについて基本的な考え方及び事業要件を整理すること。

(3) 履行期限

平成31年11月28日

2. 業務の詳細な説明

青森県営駐車場及び青森県営柳町駐車場PFI事業可能性調査業務説明書による。

3. 参加資格

本手続きに参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしている者とする。

- ア. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- イ. 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けているものを除く。）でないこと、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続きの申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- エ. 日本国内に、本社又は営業所を有していること。
- オ. 平成16年度以降において、同種業務または類似業務に関する実績を有する者であること。

○同種業務

- i) PFI事業として事業化されたPPP/PFI可能性調査またはアドバイザー業務

○類似業務

i) PPP/PFI 事業に関する可能性調査またはアドバイザー業務

4. 提案書を特定するための審査基準

- (1) 業務経験（会社及び主任業務者の経験）
- (2) 実施方針（業務理解度、実施手順）
- (3) 提案の内容（的確性、実現性）

5. 手続等

(1) 担当部局

〒030-8570 青森県青森市長島 1-1-1 県土整備部 都市計画課
TEL : 017-734-9679（直通）／FAX : 017-734-8196
E-mail : toshikei@pref.aomori.lg.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

公告の日から平成31年5月7日（火）まで青森県県土整備部都市計画課ホームページ上で公開する。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/toshikei/>

(3) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

① 提出期限

平成31年5月16日（木）17時00分

② 提出場所

5.(1)に同じ

③ 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）

6. その他

(1) 本件企画提案などにおいて使用する言語及び通貨

ア. 言語：日本語

イ. 通貨：日本国通貨

(2) 契約保証金

業務委託料の10分の1以上の額。ただし、青森県財務規則第159条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

5.(1)に同じ